

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】平成19年11月15日(2007.11.15)

【公開番号】特開2005-103289(P2005-103289A)  
 【公開日】平成17年4月21日(2005.4.21)  
 【年通号数】公開・登録公報2005-016  
 【出願番号】特願2004-285223(P2004-285223)  
 【国際特許分類】

**A 6 1 B 19/02 (2006.01)**

**A 6 1 B 17/34 (2006.01)**

【F I】

A 6 1 B 19/02 5 0 5

A 6 1 B 17/34

【手続補正書】

【提出日】平成19年9月27日(2007.9.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

トロカール組立体用のパッケージ装置において、  
 第1の保持部材を含むハウジング部材、  
 を含み、

前記第1の保持部材が、前記ハウジング部材に対してトロカール組立体部品をその部品の長軸に沿って選択的に保持するように構成されており、

前記ハウジング部材が、前記第1の保持部材から離れた保護部材をさらに含み、

前記保護部材が、前記トロカール部品の長軸に実質的に直交するシールド長軸上に延在しており、

前記ハウジング部材が、前記トロカール部品の長軸に沿って前記保護部材の近傍で実質的に開口している、パッケージ装置。

【請求項2】

請求項1に記載のパッケージ装置において、

前記トロカール組立体部品を選択的に保持するための、前記第1の保持部材に近接した第2の保持部材、

をさらに含む、パッケージ装置。

【請求項3】

請求項2に記載のパッケージ装置において、

ブリッジが、前記第1の保持部材を前記第2の保持部材に連結している、パッケージ装置。

【請求項4】

請求項3に記載のパッケージ装置において、

前記ブリッジが、前記第1の保持部材及び前記第2の保持部材を前記保護部材に連結している、パッケージ装置。

【請求項5】

請求項4に記載のパッケージ装置において、

前記ブリッジが、前記第1の保持部材と前記第2の保持部材との間に延在する、パッケ

ージ装置。

【請求項 6】

請求項 4 に記載のパッケージ装置において、  
前記ブリッジが、前記第 1 の保持部材の底面及び前記第 2 の保持部材の底面に連結され、前記第 1 の保持部材及び前記第 2 の保持部材のベースを画定している、パッケージ装置。

【請求項 7】

請求項 4 に記載のパッケージ装置において、  
前記ブリッジが、前記保護部材の中心に連結されている、パッケージ装置。

【請求項 8】

請求項 4 に記載のパッケージ装置において、  
前記ブリッジが、前記保護部材の底部縁に連結されている、パッケージ装置。

【請求項 9】

請求項 1 に記載のパッケージ装置において、  
前記ハウジング部材が、単一部材である、パッケージ装置。

【請求項 10】

請求項 1 に記載のパッケージ装置において、  
ハンドルが、前記保護部材から延びている、パッケージ装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

本発明の実施態様は以下の通りである。

(A) トロカール組立体用のパッケージ装置であって、  
第 1 の保持部材を備えたハウジング部材を含み、  
前記第 1 の保持部材が、前記ハウジング部材に対してトロカール組立体部品をその長軸に沿って選択的に保持するように適合されており、  
前記ハウジング部材が更に、前記第 1 の保持部材から離れた保護部材を含み、前記保護部材が、前記トロカール部品の長軸に実質的に直交するシールド長軸に延在しており、  
前記ハウジング部材が、前記トロカール部品の長軸に沿って前記保護部材の近傍で実質的に開口していることを特徴とするパッケージ装置。

(B) 更に、前記第 1 の保持部材に近接した、トロカール組立体部品を選択的に保持するための第 2 の保持部材を含むことを特徴とする実施態様 (A) に記載のパッケージ装置。

(C) 前記第 1 の保持部材と前記第 2 の保持部材とがブリッジによって連結されていることを特徴とする実施態様 (B) に記載のパッケージ装置。

(D) 前記ブリッジが前記第 1 の保持部材及び前記第 2 の保持部材を前記保護部材に連結していることを特徴とする実施態様 (C) に記載のパッケージ装置。

(E) 前記ブリッジが前記第 1 の保持部材と前記第 2 の保持部材との間に延在することを特徴とする実施態様 (D) に記載のパッケージ装置。

(1) 前記ブリッジが前記第 1 の保持部材の底面及び前記第 2 の保持部材の底面に連結され、前記第 1 の保持部材及び前記第 2 の保持部材のベースを画定していることを特徴とする実施態様 (D) に記載のパッケージ装置。

(2) 前記ブリッジが前記保護部材の中心に連結されていることを特徴とする実施態様 (D) に記載のパッケージ装置。

(3) 前記ブリッジが前記保護部材の底部縁に連結されていることを特徴とする実施態様 (D) に記載のパッケージ装置。

(4) 前記ハウジング部材が単一部材であることを特徴とする実施態様 (A) に記載の

パッケージ装置。

(5) 前記保護部材からハンドルが延びていることを特徴とする実施態様(A)に記載のパッケージ装置。